

「電子カルテシステム」の障害発生について（第7報）

10月31日に発生したシステム障害の復旧について、12月12日（月）から電子カルテを含めた基幹システムが再稼働します。外来から順次、電子カルテ端末を設置し、電子カルテの参照、記事入力や一部のオーダーが可能になります。

【外来予約（再診）のある患者さまへ】

12月12日からのシステムの一部復旧に伴い、受付手続きについて以下の点にご留意ください。

- ・診療予約のある方は、システム障害前と同様に再来受付機で受付をしてください。
- ・採血・尿検査の手書き検査票をお持ちの方は、診療科にお越しください。

生理検査、超音波検査の予約票をお持ちの方は、検査実施の可否・日程等の確認をしますので、診療科でご相談ください。

・来年1月以降の予約の方については、おおむね予定どおり外来や検査を行う予定ですので、予約日にご来院ください。

- ・なお、上記情報に更新・変更がある場合は、ホームページでお知らせします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。